

## 大村警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和3年4月28日 水曜日 13時30分～15時30分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 西畑会長 伊藤委員 井手委員 瀬戸口委員 中牟田委員 村川委員</p> <p>2 警察署 吉村署長 松田副署長 浦警務課長 井上生活安全課長 多以良地域課長 交通係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前々回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前々回協議会の提出意見である「飲酒運転根絶対策の強化について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 令和2年10月から12月までの間に、国道や繁華街の周辺において、飲酒運転の検挙と抑止を目的とした多目的検問、パトカーによるレッド走行を実施した。</p> <p>(2) 代行運転事業者に対するポスター・チラシの配布による広報啓発活動を実施した。</p> <p>(3) 安全・安心まちづくりキャンペーン・パレードの開催、ハンドプレートを使用した街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>2 令和3年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 ア 犯罪抑止対策の推進 ア 広報啓発活動の実施 イ 小・中学校等における不審者侵入訓練の実施 ウ 高齢者世帯における自動通話録音機の設置 エ 大村市防災ラジオを活用した特殊詐欺被害防止広報の実施 イ 少年非行防止・犯罪被害防止活動の推進 ア 学校関係者に対する注意喚起の実施 イ 不審者侵入訓練の実施</p> <p>(2) 地域課関係 巡回連絡による管内実態把握活動の推進</p> <p>(3) 刑事課関係 ア 各種犯罪の認知件数、検挙状況</p>

- (ア) 令和3年3月末現在の刑法犯認知件数
- (イ) 特異事案の検挙状況
- イ 暴力団排除活動の推進
- (4) 交通課関係
  - ア 自転車による交通事故抑止対策の推進
    - (ア) 自転車利用者に対する交通指導取締りの強化
    - (イ) 通学路における街頭監視及びレッド走行の実施
    - (ウ) 広報啓発活動の実施
  - イ 高齢者による交通事故抑止対策の推進
    - (ア) 高齢運転者宅訪問指導活動の実施
    - (イ) 高齢歩行者に対する横断方法等指導の実施
    - (ウ) 広報啓発活動の実施
- (5) 警備課関係
  - ア 大規模自然災害等緊急事態への対応
  - イ テロ対策の推進
    - (ア) 関係機関との連携
    - (イ) サイバー攻撃対処訓練の実施
    - (ウ) 長崎空港不法侵入事案対応訓練への参加

### 3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 生活安全課関係
  - ア 特殊詐欺等犯罪抑止対策の推進
  - イ 新学期における少年非行防止・犯罪被害防止活動の推進
- (2) 地域課関係
  - 春の行楽シーズンにおける山岳遭難等防止対策の推進
- (3) 刑事課関係
  - ア 各種犯罪検挙の推進
  - イ 暴力団排除活動の推進
- (4) 交通課関係
  - ア 通学路における交通事故抑止対策の推進
  - イ 自転車による交通事故抑止対策の推進
- (5) 警備課関係
  - ア 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
  - イ 聖火リレー警備に向けた警備諸対策の推進
  - ウ テロ対策の推進

### 4 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

- (1) 諮問テーマ
  - 署協議会の今後の在り方
- (2) 協議会からの答申
  - 西畑会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。
    - (ア) 今後も自由に発言できる雰囲気継続する。

	<p>(イ) 警察活動の現場が体感できる場を設ける。</p> <p>5 諮問テーマの設定について  署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回会議において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ  自転車利用者のマナーアップ方策について</p> <p>(2) 設定理由  大村市内では自転車が関係する交通事故が多数発生しており、事故の中には自転車の方に原因がある事故もあることから、次回の協議会では自転車利用者のマナーアップにつながる効果的な方策について意見を伺いたい。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 少年非行防止活動の推進について  夏休みを控えた時期であるため、少年非行防止活動を推進するとともに、正しいインターネット等の利用方法・防犯対策を少年だけでなく保護者に対しても実施してもらいたい。</p>